

平成26年度 西宮市農業委員会臨時総会議事録

1、開催日時：平成26年7月22日（火）15時30分から17時14分まで

2、開催場所：西宮市役所職員会館大会議室

3、出席委員（15人）

会長	1番	吉田 昭光
会長職務代理者	2番	坂口 文孝
委員	3番	上向井 賢二
	4番	佐藤 みち子
	5番	岡田 義治
	6番	茶谷 勝視
	7番	大前 輝雄
	8番	松本 俊治
	9番	森畑 義明
	10番	奥村 幸弘
	11番	丸 幸良
	12番	松田 秀夫
	13番	二本松 義人
	14番	高田 孝
	15番	前田 豊

4、欠席委員（0人）

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第 6 号 西宮市農業委員会会長互選の件

議案第 7 号 西宮市農業委員会会長職務代理者互選の件

議案第 8 号 西宮市農業委員会委員議席決定の件

6、農業委員会事務局職員

事務局長	増田 俊也
係長	水田 正清
主事	北島 知晶

事務局

みなさんこんにちは。皆さんおそろいですので始めさせていただきます。ただいまから西宮市農業委員会の臨時総会を開催いたします。私は、本日の司会を務めます事務局長の増田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。開会にあたりまして、市長が公務の都合のため出席できませんので、松永副市長にお越しいただいております。ご挨拶をよろしくお願いいたします。

副市長

みなさんこんにちは。副市長の松永でございます。本日の臨時総会へは、本来であれば市長に出席いただくところではございますが、わたくしが出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、公私共に何かとご多用のところ、本日の臨時総会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、農業委員会の委員の改選後、初めての会合でございます。農業委員会会長の互選など、提出いたしました議案につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

さて、西宮市では4月の市長選により、5月から今村市長が着任され、新たな市政を歩み始めました。これまで培ってきた西宮市の特色、強みを生かして、より一層地域に根ざした施策を展開させ、皆様方が安全で安心して暮らせる街づくりを目指し取組まれることと思います。

農業委員の皆様におかれましては、これから3年間、西宮市の農業問題に取り組んでいただく訳でございますが、本市の農業は、北部地域では米作中心の農業が行われ、南部地域では大阪、神戸といった大消費地に近く、その立地条件を活かした軟弱野菜の生産が四季を通じて展開されております。

市では、平成18年度より10年間を目標とした、「西宮市農業振興計画」を策定しておりますが、この計画に基づき、地元で生産したものを地元で消費する、いわゆる地産地消を推進するとともに、緑地空間の保全をはじめ環境との共生を図るなど、多方面に配慮した持続可能な農業の振興を目指すものでございます。

委員の皆様方におかれましては、農家の代表として都市農業の発展のため、また、耕作放棄地の解消や優良農地の維持保全など、地域農業の持続的発展のため、何かとご苦勞をおかけすると思いますが、格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。議事に入ります前に、各委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。正面に向かって右から50音順にご着席いただいておりますので、上向井議員からよろしくお願いいたします。

(各委員自己紹介)

事務局 ありがとうございます。それでは、私から事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員紹介)

事務局 今後ともどうぞよろしく願います。

それでは、ただいまから議事に入りますが、会長が選任されるまで、副市長に議長の職をお願いします。

副市長 それでは、会長が選任されるまで、私が議長を務めさせていただきます。ただいまの出席人数は10名であり、在任する選挙による委員の過半数以上が出席されていますので、本総会は成立いたしております。それでは、西宮市農業委員会会議規則第13条第2項の規定に基づき、議事録署名委員を指名させていただいてよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

副市長 ありがとうございます。

それでは、大前委員、前田委員のご両名に署名委員をお願いいたします。

それでは早速、議案審議に入ります。「議案第6号西宮市農業委員会会長互選の件」を上程いたします。

丸委員 さきほどの第6号議案の会長互選の件と第7号議案の会長職務代理者互選の件は関連しておりますので、一括審議していただくよう動議を提案いたします。よろしく願います。

副市長 ありがとうございます。ただいま、丸委員から一括審議という動議が提案されましたが、この件いかがでございましょう。とくに異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

副市長 ご異議がないようですので、改めて、「議案第6号西宮市農業委員会会長互選の件」、「議案7号西宮市農業委員会会長職務代理者互選の件」を一括して上程します。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第6号でございますが、議案書の1ページでございます。

【議案書朗読】

次に議案第7号でございますが、議案書2ページでございます。

【議案書朗読】

副市長 以上でございます。

ただいま、事務局の説明が終わりましたが、何か、ご意見がありましたら、ご発言をお願いします。

丸委員 先ほど議案の説明がありましたが、選考方法ですが、全体で本来なら決めたいと思うのですが、全体だとなかなか前に進まないと思いますので、選考委員を選んでいただいて、選考委員会で審議いただいたらどうですか、

提案いたします。

副市長

ただいま丸委員のほうから選考委員会による方法でとの提案がありましたが、この方法で選出することとしてご異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

副市長

ご異議がないようですので、選考委員会で選出することと決定いたします。それでは、選考委員の選出につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

事務局

選考委員の選出につきましては、選挙委員からは、それぞれの地区、瓦木・鳴尾地区、甲東地区、大社地区、塩瀬地区、山口地区の各地区から1名ずつ合計5名、それと選任委員の1号委員、これは農協の薦委委員から1名、それと2号委員、議会推薦委員でございますが、ここから1名、それで合計いたしまして7名をお願いしたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

副市長

事務局の説明がありました、選考委員の件につきましてこれにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

副市長

ご異議がないようですので、選考委員の選出につきましてよろしく申し上げます。その間、暫時休憩いたします。
(選考委員の選出の協議)

副市長

それでは再開いたします。ただいま協議されました選考委員のお名前を申し上げます。瓦木・鳴尾地区は岡田委員さん、甲東地区は奥村委員さん、大社地区が高田委員さん、塩瀬地区が茶谷委員さん、山口地区が森畑委員さん、農協推薦が前田委員さん、議会推薦から坂口委員さんという7名が選出されましたのでご報告させていただきます。それではこれより選考委員に選出されました7名の委員さんにより、別室第2中会議室にて「西宮市農業委員会会長」及び「西宮市農業委員会会長職務代理者」の選考についてお願いいたします。その間、暫時休憩いたします。
(選考委員会による協議)

副市長

再開いたします。それでは、選考結果につきまして選考委員を代表して前田委員から報告をいただきます。

前田委員

それでは、選考委員を代表しまして報告いたします。会長並びに会長職務代理者の選出について、選考委員会で協議しました結果、選出にいたりませんでした。したがって、本来の投票による互選を行うべきとの結論となりましたので、ご報告いたします。

副市長

ただいま、選考委員より報告がありましたとおり、会長並びに会長職務代

理者の選出については、投票による互選を行うべきとの結論の報告がありました。よって、ただ今より、投票による互選を行い、会長並びに会長職務代理者を選出することといたします。それでは、事務局で準備を行いますのでよろしくお願いたします。

(事務局投票準備)

事務局 まず会長のほうから投票用紙をお配りします。15人全員から1人を書いてください。

(各委員投票用紙に記入)

事務局 そしたら回収していきます。

松本委員 新しい人なんかは分からないのではないですか、どうするんでしょうか。

事務局 何がでしょうか。

松本委員 投票する人が誰なのかということです。

事務局 いえ、名簿があります。

松本委員 名簿の中から誰を選ぶのかということを説明してやらないと誰を書いたらいいのか分からないのではないか。何のための選挙委員か知らないが、これはおかしいのではないか。

事務局 どこがおかしいでしょうか。

松本委員 おかしいというのは、この中から選ぶなら選ぶでいいが、新しい人がいらっしゃるでしょうということを今言っているんです。(農業委員の)経験者は分かっているが。

森畑委員 分からなかったら白紙でいいんじゃないですか。

副市長 選考委員会で一応投票ということが決定されましたので、全委員の中から投票ということにさせていただきます。

(投票用紙回収)

坂口委員 同数の場合はどうなるのか。

事務局 同数の場合は決選投票をします。

それでは(投票箱を)開けます。

それでは読みあげます。

(投票用紙に記載された委員名を読みあげて集計)

事務局 吉田委員12票、松本委員1票、丸委員1票、坂口委員1票ということで吉田委員が会長ということになります。

事務局 引き続きまして会長職務代理者の投票を行ないます。吉田会長以外の方が候補になります。(投票箱の)中にはありません。

(投票用紙を配布し、各委員が記入の上、投票用紙を回収)

事務局 それでは開票いたします。

(投票用紙に記載された委員名を読みあげて集計)

事務局 坂口委員が7票、松本委員が7票ということなので、坂口委員と松本委員での決戦投票という形になります。坂口委員か松本委員か、どちらかの名前を書いてください。
(投票用紙を配布し、各委員が記入の上、投票用紙を回収)

事務局 それでは開票いたします。
(投票用紙に記載された委員名を読みあげて集計)

事務局 8対7で坂口委員が会長職務代理者と決定しました。

副市長 それでは投票の結果、改めて申し上げます。会長に吉田委員、会長職務代理者に坂口委員が決定いたしました。それでは、新しく会長と会長職務代理者に選任されました両委員を代表して会長のほうから就任のご挨拶のほうをお願いします。
(吉田会長挨拶)

副市長 それでは、ここで議長の職を新会長と交代いたします。今回議事の進行につきまして、色々とお迷惑をおかけしましたこと、改めてお詫び申し上げます。それではよろしく願いいたします。

事務局 これで、副市長が退席されます。ありがとうございました。
(副市長退席)
(吉田会長、議長席に着席)

事務局 それでは、会議規則第4条の規定に基づきまして、これより新会長に議長職をお願いします。

議長 それでは、ただいまから議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしく願いいたします。

議長 早速、議事に入ります。「議案第8号西宮市農業委員会の議席決定の件」を上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 議案第8号でございますが、議案書3ページでございます。
【議案書朗読】

事務局 会議規則第7条の規定によって、議席はあらかじめ抽選によって定められておりますので、これより抽選を行います。慣例により、1番から4番は会長、会長代理、市議会議員2人となっておりますので、それ以外の方にくじを引いていただく形になります。
いまからくじを引いてもらいます。
(各委員がくじをひく)

事務局 それでは抽選結果を発表いたします。先ほども言いましたように1番が会長、2番が会長職務代理者、3番4番は五十音順で3番は上向井委員、4番は佐藤委員とさせていただきます、5番から発表いたします。5番が岡田委員、6番が茶谷委員、7番が大前委員、8番が松本委員、9番が森畑委員、

議 長

10番が奥村委員、11番が丸委員、12番が松田委員、13番が二本松委員、14番が高田委員、15番が前田委員、以上となりました。

西宮市農業委員会の議席につきましては、ただいま事務局が発表したとおり決定します。次回よりこの順番で着席をお願いいたします。以上をもちまして、本日予定いたしておりました議案審議はすべて終了いたしました。

これもちまして、本日の農業委員会臨時総会を閉会いたします。

上記議事録を正当と認め署名す。

議長：

委員：

委員：